

令和2年（2020年）4月27日

市民交流センターご利用団体の皆様

西宮市市民協働推進課  
西宮市市民交流センター

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う市民交流センターの 臨時休館（期間延長）及び予約受付の休止について

平素は、市民交流センターをご利用いただきありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴い5月10日まで市民交流センターを臨時休館、予約受付の休止をしているところですが、引続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため5月31日まで休館期間及び予約受付の休止を延長することになりましたのでお知らせいたします。

なお、6月1日以降の取扱いは、決まりしだいホームページ（市・市民交流センター）等にてお知らせする予定です。

詳細は、下記にてご確認ください。

### 記

#### 1. 休館期間及び予約受付休止期間

【休館期間】 令和2年3月5日（木）～令和2年5月31日（日）

【予約受付休止期間】 令和2年4月15日（水）～令和2年5月31日（日）

※6月1日以降の取扱いは、決まりしだいホームページ（市・市民交流センター）等にてお知らせする予定です。なお、今後の感染の広がり等により、再度期間を延長する場合があります。

※予約受付の休止に伴い、上記の予約受付休止期間中は、施設に入館していただくことができませんのでご注意ください。

#### 2. 休館期間中の使用料の取扱い

お支払い済の施設使用料・冷暖房使用料・調理用ガス器具使用料を全額返金いたします。対象の団体様には、市から返金に必要な書類を送付いたしますので、書類が到着しだい振込先等をご記入・押印のうえ、同封の返信用封筒にて返送いただきますようお願い申し上げます。

### 3. その他

上記対応についてはあくまでも現時点でのものであり、今後の状況の変化に伴い、対応等が変更になる場合があります。

**【お問合せ先】**

〒662-8567 西宮市六湛寺町 10-3

西宮市 市民協働推進課（担当：岩元・平賀）

TEL：0798-35-3764